大分市報

毎月1日16日発行

発行所　大分市役所
編集兼発行人　内田潔
印刷所　第一印刷

漂流物を七日以内に届出しない者は遺失物横領罪で一年以下の懲役に処せられます。

未曾有の大水害に當りて

大分市長　上田　保

此の度の思い掛けない未曾有の水禍で市民に多大の被害を及ぼしたことは自然の災禍とはいえ、誠に申訳なく御気の毒に堪えません

殊にこれが台風季なれば予め準備もあるし、心の用意もありましたが梅雨季中に前例のない豪雨が突然来襲したことなので、被害の程度も一層甚だしかつたのだと思います。

然し若しもこれ程の大雨が三年前に起つていたとしたら、当時に大分川の堤防が未だ出来ていなかつたので其の惨害は想像したゞけでも身ぶるいがする程で恐らくは旧市内の中、春日町、西大分を除く全部と南大分全部が未曾有の大惨禍に襲われていたことだろうと思われますが、幸にして未完成ではあるがあの堤防が出来ていた為にこの大惨害を未然に防止することが出来たことは、先づ不幸中の幸だつたと思います。

今後一日も早く堤防の完成を当局に要請すると共に元来大分市が低地にある為排水が悪く色々の障碍があるので、一日も早く下水並に排水の完備を致し度いと思つて居ります。

市と致しましては、全力をあげて関係方面と協力してこの度の災害の復旧並びに今後の対策に努力致す考えであります。

大分市の災害對策について

この度の水禍が発生するや市は事態の重要性に鑑み直ちに大分市水害対策本部を市長室に設け、応急の防護措置を講ずると共に左記の水害緊急対策実施要綱に基いて今後の対策を実施することとした

水害緊急對策實施要綱

未曾有の水害に罹つた大分市は正確なる被害調査をなすと共に現場の写真を撮り、左記計画に基き緊急対策に関し、二十九日午後一時議会協議会に諮ると共に、建設省、農林省を始め、官係官庁並びに県出身代議士、参議員、県人会に対しこれが復旧促進運動につき陳情電報を発信した。

なお今回の水害を最少限度に止め得たことは一に堤防の新設に因るものであるが、この堤防も未完成であるから一日も早くこれが完成に関し強力に関係庁に対し、促進運動を展開することとした。

一、土木關係

❶舞鶴橋の流失により仮橋架設にも三ケ月を要するので滝尾橋が多少枕下しているが之に小補強を加えれば自動車の通行には差支がないから、萩原、下郡を通ずる迂回道路を設ける

❷鶴羽橋は沈下しているが之を補強し乗越から一五〇米を埋め早急に舞鶴橋復旧資材の運搬出来るような橋に復旧する

❸津留地区は現在孤立しているので、津留と下郡を通ずる下津橋を早急に架設し、舞鶴、岩田高校の通学に差支ないようにする

❹県道大分熊本線（三ケ田町、明磧橋方面を通ずる道路）を直ちに修理開通する

❺其の他市道中幹線で二三ケ所不通箇所があるが二三日中に復旧する

❻河川中直轄河川（大分川）を除き市費支弁の河川中米良川、毘沙門川は欠潰箇所が多いが土嚢等で応急補修して農耕に差支ないようにする

❼低地の排水については充分調査研究する

二、衛生關係

❶浸水地区で水道のない地区にはタンク車による給水の実施

❷全市の井水消毒

❸旧市内及び集団住宅地区内の浸水家屋の糞尿汲取と消毒実施

❹消防署並びに分団の全消防車を以つて浸水地区の排水作業を実施する

❺全市に亘る消毒

三、農地關係

❶水路、農道の甚だしき流失、欠潰箇所の応急修理

❷稲苗の集荷、配給の実施

❸農地と農業施設の復旧には国庫補助と地元の協力により早急実施する

四、水道關係

❶配水管切断五箇所、大分川の伏越破損三ケ所、其他二ケ所、送水管路の欠潰一ケ所（南大分）専用電話線の流失七〇〇米等

❷原水の濁りが甚だしくろ過不能となつたのでろ過池の掃除を実施

❸大分川伏越の破損ケ所調査不能なので減水をまつて応急措置を講する

❹津留市営住宅地区の井戸もなく給水不可能の地区に対する給水対策については応急措置を講ずる

五、援護關係

❶災害救助法に基く救援物資を支給する

❷難民、救助作業員等に対する炊出しの実施

❸罹災者に対し一世帯五千円以内の資金貸付の斡旋を行うこと

❹災害救助法により学童に対し学用品等の支給を行うこと

❺救助米の特配手続を行い、水害地区に対する食糧配給の迅速徹底を図ること

（水害緊急対策本部）

津留と下郡をつなぐ

下津仮橋架設

水害によつて舞鶴橋と鶴羽橋を失つて完全に孤立した今津留と市内をつなぐ下津橋は近く佐藤組の手で着工せらるるが、これに先だつて大分市土木課では、取敢ず舞鶴高校、岩田高校通学者や市内通勤者等の利便の為め仮橋を架設した。

被害狀況

罹災者総数　四二、九〇七人

△人的被害

死者　一

行方不明　一人

重傷　一

軽傷　一九人

合計　二〇人

△住家の被害

流失　二六戸

（罹災者一一七人）

全壊　一五戸

半壊　（〃四六人）　五戸

浸水（床上）　（〃二〇三人）　一、五六六戸

〃（床下）　（〃六、一七九人）　七、七五二戸

（〃三六、一六一人）

△非住家の被害

流失　五戸

全壊　六〇戸

半壊　一〇五戸

△田畑の被害

田（流失埋没）　六七町歩

〃（冠水）　八三三町歩

畑（流失埋没）　六九町歩

〃（冠水）　三八一町歩

合計　一、三五〇町歩

△道路決潰　一三六ケ所

△橋梁流失　二二ケ所

△堤防決潰　七四ケ所

△鉄道不通　九ケ所

△水路決潰　五九ケ所

△溜池決潰　五ケ所

△崖くずれ　七一ケ所

△船舶の被害（流失）　一一隻

△その他

電柱倒壊　一五本

板塀倒壊　九ケ所

軌道被害　一ケ所

義捐物資

○京都市長高山義三氏代理市長公室長川勝孚而氏は三十日大分市長を訪問して大分市水害見舞として一〇万円を寄附せられた。

○井手正吳氏（舞鶴五組県衛生部長）

衣類（大人用一〇点、子供用一三点

○上野地区婦人会は上野保育所に収容している罹災者七〇名に衣類百数十枚、紙類等

あおいとり　Aクレヨン　パスコンテ

油繪の様に美しい色彩です

大分縣代理店　安部幸（安部幸進堂改メ）

電話（代表）2230～?番

住民録登法施行一周年に際して

この七月は住民登録制度が実施になりましてから、丁度一周年になりますのでこの制度の概要とその後の実施状況についてお話ししたいと思います。御承知のとおり住民登録制度は昨年七月一日から実施され、同日全国一斉に調査が行われました。各市区町村は、全区域内の住民を住民票という原簿に一斉に登録したのであります。この住民票は市区町村の役場に備えつけてありまして、市区町村を組立てている人々は誰々であるかまた、どの番地に住んでいるか等住所を中心とした生活状況を常にはつきりさせて、日常生活の利便を図つているのであります。

即ちどこの市区町村でも住民のためにいろいろ仕事をしておりますが、そのためには先ず第一にその市区町村に居住している住民全部をいつでも間違なく把握していなければなりません。また入学の場合とか、就職の場合とか、或いは各種の免許証等をもらう場合とかその他いろいろの場合について、住所を公に証明してもらうことが必要になるわけでありますが、この住所の証明はその必要の都度いつでも、居住地の市区町村役場に行けば直ちにもらえるようになつていることが望ましいのであります。住民登録制度は以上のような市区町村及び住民の当然ともいうべき要望を実現するために、新しく設けられた制度でありまして、昨年七月にこの制度が設けられてからは、市区町村のあらゆる行政は住民登録を基礎にすることによつて、その仕事の能率が向上するとともに経費も大巾に節約できてそれだけ私たち住民に対するサービスができるようになつたのであります。その一例を申上ますと、選挙人名簿を作るとか、お米の配給をするとか、予防接種を行うとか、居住証明をするとかの場合に、この住民登録をもとにしているのであります。また住民登録によつてはいつでも正確に私たち日本国民の人口及び世帯数の統計ができ上ります。即ち昨年七月末日現在の全国における住民登録の人口は、男四一、四六一、一七六人女四三、一七四、五六九人世帯数は一六、九六七、〇八七世帯となつておりますが、この住民登録の人口及び世帯数は日本における最も新しい人口及び世帯数として、市区町村はもとより各都道府県、国或いは各会社各団体においても、今日その仕事の企画の際にはなくてはならない統計資料となつております。以上申し述べましたように住民登録は市区町村、都道府県、国その他各方面に利用されている便利な制度、いいかえれば私たちの日常生活に最も関係の深い制度でありますから、国民は一人も洩れなくいつでも居住地の市区町村役場に、登録されていなければなりません、もし、また最初の登録をされていない方があれば今からでもすぐ登録して下さい。また、最初の登録はしていても、その後引越しをしたとか、世帯の中に異動があつたときはその都度十四日以内に居住地の市区で村役場に転入届か転居届か或は変更届をして下さい。これらの用紙はどこの市区町村役場にも備えつけてありますから簡単に届出ができます。この異動があつた場合の届出を怠ると、折角立派にでき上り各方面に利用されている住民登録制度は不正確となり、延いては前に述べましたようないろいろな便利が得られなくなる結果ともなるのであります。私たちの市は私たちの力で！私たちの市は住民登録から！皆さん！一人残らず住民登録の届出を励行いたしましよう。そして住民登録制度を十二分に利用いたしましよう。

（戸籍課）

國立公園に編入される高崎山
世界的な猿の自然動物園

高崎山の猿のことについては、隨分市民にも心配をかけましたが、市では今般文部省で文化財保護指定をうける一歩手前の方法として県教育委員会から文化財の仮指定をうけ、「高崎山自然公園」という名称の下に、国によつて管理されることとなつた。

更に厚生省では、阿蘇国立公園の中に高崎山を編入して「国立公園高崎山地区」とすることに内定したが特に猿については、「高崎山自然公園」という名称の下に、国によつて管理されることとなつました。

このように猿の野生のままの生態を見ることの出来る自然動物園は日本的というよりも、むしろ世界的な存在でありますので私どもは、市民の誇様と共に之を名実共にて行きたいものです。

（公報係）

【国立公園高崎山地区】

結婚相談所便り

市の結婚相談所は皆様の御利用を戴いていろいろな方のお申込を受けております。

既におきまりになつて幸福な結婚のよろこびに浸れている方々にあやかつて、どなたも広い範囲から配偶者をお選びになれる相談所を充分御利用下さるようお願い致します。別紙に申込者の一部を記しますが、なおこの外にもいろいろな方がありますから御希望の方は御遠慮なく外期の中央公民館内結婚相談所にお出で下さい。

詳細御相談の上出来るだけ御盡力致します。

男子

年齢	初婚再婚別	学歴	職業	其の他	相手方への希望
二六	初婚	高専卒	公吏		養子にゆきたし
二六	同	中卒	公吏	同	
二八	同	高専卒	会社員	二三才以下中肉中背初婚美貌の方	
三〇	再婚	高小卒	農業田畑あり子供なし	農業出来る方	
三一	同	中卒	官吏子供なし	二五才以下美貌おとなしい方	
三四	初婚	高専卒	自営	二五才以下高女卒以上	
四〇	再婚	高専卒	自営子供三名	四〇才以下子供なく温和な方	
四三	同	高専卒	工場勤務子供なし	三〇才前後子供なく共稼ぎ出来る方	
五一	同	中学	勤人田畑あり退り母子供一人	四〇才位農業出来る方子供一人ありても可	
七二	同	高小卒	田畑山林あり	六〇才位まで	

大分銘菓、甘露柚煉

古後老舗　大分市魚町

漂流物を拾つて、けづつたり、作りかえたりしたものは罰金刑に処せられます。

浸水後の大掃除

梅雨の為住宅の内外が大変不潔で不愉快になつています。その不潔な「ゴミ」等の中から「はえ」が沢山飛びたち、汚水溜には「ぼうふら」が無数に発生しています。この「はえ」や「か」等の昆虫は、恐ろしい伝染病を媒介します、「はえ」が媒介するといわれる赤痢等消化器系の伝染病が本市に於て現在六十五名の多数に上り昨年同期より十名上廻つて憂慮される状態にあります。亦家屋内の畳や押入の衣類、寝具、その他家具等湿潤し大変な「かび」で、放置すると腐蝕して「しみ」が入ります。この様な不潔なものを取除き清潔で愉快な生活環境を造るため大分市では左記日程により梅雨あけ大掃除を実施致しますので皆さん方御自身のため一戸残らず実行して下さる様御願い致します。

一、實施期間

自七月十日至七月十九日＝十日間

○この期間中左記校区別日割により大掃除をお願い致します。

○雨天の場合は、その校区のみ順延して下さい。

○校区別大掃除日割表

七月十日（金）八幡、神崎校区
十一日（土）春日校区
十二日（日）中島校区
十三日（月）荷揚校区
十四日（火）大道校区
十五日（水）南大分校区
十六日（木）滝尾校区
十七日（金）東大分校区
十八日（土）日岡校区
十九日（日）長浜校区
余池校区

尚当日都合で出来なかつた方はこの期間中に必ず大掃除をすませて下さい。

二、大掃除の検査

大掃除の徹底を期するため当日各家庭に係員が検査に伺います。

三、清潔方法施行濟家庭の標示

大掃除が終つた家庭には本年度清潔方法施行済証を戸口に貼布致します。

四、大掃除の再検査

検査当日未実施家庭並に再実施を要する家庭があれば検査員より実施期日を定めて大掃除を行つて戴きますので御協力下さい。この場合清潔方法未施行証を戸口に貼布致します。

五、大掃除實施要領

○戸や障子を出来るだけはずし押入にうづくまつている品物や戸棚を屋外に出して「かび」を試い取つて蔭燥させる。

○室内の採光換気を充分にし畳、敷物を日光に曝す。

○床下の換気を充分にし「ごみ」を取除いて蔭燥させる、湿ている所には蔭燥した砂等を置き殺虫剤を撒布する。

○日常特に汚れる台所の清掃、排水、採光等を工夫し衛生的改善を行う。

○天井や側壁の「すす」を拭い取り壁や柱の汚れている所は石鹸水で入念に洗い落す。

○畳は充分乾し「たわし」で「へり」のごみを取り棒でたたく、畳を入れる前にDDTやBHC等畳の駆除薬を畳一枚の広さに一〇〇グラム約片手の掌に一杯程度撒布しておくとよい。

○其の他の物品を「きれい」に拭い、もとの場所におさめる。

○以上で凡そ室内を終つたので次は屋外の大掃除であります。先ず倉庫、水、流し場、便所のふた、ゴミ箱、芝や木の多い場所、井戸、水溜等の修理や埋立をしたり、どぶさらえを必ず実行して汚水が流れるようにしておく。

○最後に「ゴミ」の始末でありますす、燃える物は「やき」埋没出来る物は埋める等極力「ゴミ」の量を減ずるよう御協力を願います。泥や土石は「ゴミ」箱に入れない様にし塵組単位でまとめて纏いて下されば別に蒐集に廻ります。

六、傳染病予防のための消毒

大掃除の終つた個所の消毒が一番効果がありますので、大掃除実施完了校区順に各家庭の下水口、便所、ゴミ箱、ゴミ溜等の殺虫消毒を行う。

（衛生課）

七月分米の配給について

七月分米を左記の通り配給致しますから御知らせ致します

一、一般消費者用　精米十八日分
一、労務加配用
外国人関係労務者　〃　精米七〇%
船員用　〃　八〇%
其の他労務者用　〃　六四%

（商工課）

自治委員異動について

今般左の通り自治委員異動がありましたお知らせ致します

（総務課）

稲荷町地区　解任　後藤泰蔵氏
〃　新任　進藤一郎氏
浜町本地区　解任　森ミチ子氏
〃　新任　丹波鶴亀氏

七月の食物

衛生課勧務栄養士　赤嶺弘子

暑い暑いと思わずもらす夏になりました。食欲もぐつとへつて参ります「食欲がなくて御飯も食べたくないわ。」等考えないで少しでも食欲をそそる様なお料理を作る様に工夫して見ましよう。

先づ七月のしゅんの食品とその食べ方について見ますと。

あなご＝天ぷら、すし、照焼、甘煮
ごじょう＝柳川鍋、味噌汁
うなぎ＝蒲焼、蒸焼
黒鯛＝あらい、塩焼、さしみ、吸物、フライ、煮付
鯛類、まぐろ、めじ、さは等は豊富には出廻りますが味がおちます。
馬鈴薯＝煮付、フライ、サラダ
不断草＝おひたし、和え物、味噌汁
いんげん＝和え物、煮付、炊め物、味噌汁
なす＝吸物、煮付、揚物、漬物、しぎ焼、田楽、味噌汁
胡瓜＝酢の物、サラダ、漬物
かぼちゃ＝煮付、炊め物、和え物、酢の物、スープ、漬物
トマト＝サラダ、スープ、飲物

価格の面では魚介類が前月より低廉です。しじみは利胆作用をする成分があると言われ黄たんの治療食によく取入れられます。黄たんにかかつたら医者の指示を守ると共に食物の面からもこれ等の食品を取入れる様に注意し早く全快するようにいたしましよう。

今日は夏の野菜料理の王座をしめるサラダを作るためにマヨネーズソースの作り方のこつを書きましよう。

材料＝サラダ油一合（普通の油を紫色の煙が立つ程煮立たせさましものでも結構です）

卵黄　一個
塩　二瓦（ひとつまみ）
酢　一五瓦（約一勺弱）

①卵黄を ボールに入れ分量の塩を加え泡立器で粘りの出る迄充分にかきまぜる
②次に酢を分量の二分の一加える
③油を糸を引く様に少しずつ加えながらよくかきまぜる。
④油を入れ終つたら残りの酢を加える

作り方はこれだけですが次の事に注意しないと分離します。

①卵黄に塩を加えて粘りを出すようにまぜる時充分にまぜる
②油を入れる時手早くまぜる事と少しずつ入れる事
③油の温度が温かかつたりつめたかつたりしない。

マヨネーズはすべての調味料を合せ作つたものと言われます。コショーカラシ等の香辛料やお酢がききすぎたら少し砂糖を加えてもよい。

此の度の水害で漂流物を拾つた者は七日以内に市役所又は市警に届出て下さい

水害御見舞申上げます

水害後に起る悪疫を予防致しましよう!!

消毒藥　赤痢予防藥治療藥豊富に用意して居ます
予防其の他衛生に關する御相談には遠慮なく御來店下さい

大分市中央通　平田藥局　TEL 292

市警だより

終戦以来、交通機関の発達は著しく国家再建途上誠に喜ばしません。然しながら之に伴い事故も又多発の傾向通禍による尊い人命の新聞紙上に報導せられであります。

警察に於きましては之を未然に防止すべく日常取締に従事致して居りますが、違反者は益々増加の一途を辿つて居ります。

因みに、本年一月より五月末日まで当署の取締による違反者は

無免許運転	二三七件
無許可運転	七三件
無灯火乗車	一〇五二件
自転車二人乗	五二〇件

となつておりますが、之等の違反は最も危険であり、交通事故の最大原因となります。大分市署では只今機動力も整備充実されましたので、強力な取締を実施し、悪質違反者の検挙につとめ、悲惨な交通事故の未然防止につとめたいと思います。

お互に交通道徳を守り交通事故のない明るい大分市建設に市民皆様の理解ある御協力を御願致します。尚、各町内の街路灯が消えたままに放置されてあるところが多いようですが、これから夏季に向つて、暗がりは種々の犯罪の舞台裏になりますので、点灯して屋外を明るくして、犯罪を未然に防止するよう重ねて御願します。

（大分市署）

消防署だより

警察の指揮下にあつた消防が終戦後地方自治強化の線にそつて市の責任に於て其の区域内に於ける消防を充分に果さねばならない重責がおわされていることは既に御承知の通りでありまして市に自治体警察があつて主として人を対象にした治安の面を担当しているのに対して消防署は物の面に対する災害を対象とした安寧秩序の保持を目的として設置されたものであります。

それでは消防団との関係はどうなるかと申しますと消防署の職員は常時災害の予防査察警戒消火等に専従しなければなりませが消防団